

平成 28 年 2 月 23 日

徳山工業高等専門学校学寮給食業務委託及び学生食堂業務委託に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

徳山工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務委託

(2) 事業の趣旨

本校学寮給食業務及び学生食堂業務委託は、食堂本来の趣旨を逸脱することなく、また、概ね 15 歳から 22 歳の成長期の学生が利用するため、栄養のバランスのとれた質の高い、安全な食事の提供及びサービスの向上を確保するものである。

(3) 事業の内容

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間における学寮給食業務及び学生食堂業務を委託する。

ただし、受託事業者が希望し、本校が適当と認めた場合は、期間を 1 年毎延長することができるものとする。なお、最大延長期間は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則(独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 41 条)第 4 条及び第 5 条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成 27 年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」及び「D」等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 参加表明書の提出

本企画競争に参加する者は、平成 28 年 3 月 4 日(水) 17 時(必着)までに下記の本件問合せ先に参加表明書を持参、郵送、FAX、又は E-mail により申込みを行うこと。

なお、提出に必要な公募要領等は、公募の日から徳山工業高等専門学校総務課契約係にて書類を配布する。

4. 企画提案書の提出方法

(1) 平成 27 年度競争参加資格の「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しを 1 部提出すること。

(2) 企画提案書は、提出期限までに、紙媒体 6 部を郵送または持参すること。

なお、企画提案書は日本語及び日本国通貨で記載するものとし、作成に係る費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等

については返却しない。

(3)提出期限：平成28年3月11日(金)17時

(4)提出先：徳山工業高等専門学校総務課契約係

5. 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：平成28年3月1日(火) 14時

開催場所：徳山工業高等専門学校管理棟1階会議室

6. 選定方法

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、「徳山工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務事業者選定委員会」において行う。

7. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

本件担当・連絡先

〒745-8585

山口県周南市学園台3538番地

徳山工業高等専門学校総務課契約係

電話：0834-29-6223

FAX：0834-28-7605

E-mail：keiyaku@tokuyama.ac.jp